

婦人関係資料シリーズ
一般資料 第37号

人間関係に関する参考資料

労働省婦人少年局

はしがき

「近代的な人間関係の確立のために婦人のおつ力を役立たせる」ことを強調事項として、第九回婦人週間を実施するにあたり、家庭、社会など各集団の中で、どのような人間関係がもたれているかを知るために、婦人の生活を中心とした既存の資料に基いてとりまとめたものです。人間関係の問題を究明するにはもとより十分とはいえませんが、現るい人間関係を確立する上のご参考に供したく思います。

昭和三十三年三月

労働省婦人少年局

目次

はしがき

一 家庭における人間関係

1

二 職場における人間関係

12

三 社会における人間関係

18

オ3表 結婚についての考え方 (農村)

(結婚の相手は本人が自由に選ぶのと親がきめるのとどちらがよいと思ひますか)

總数	本人の自由	親子で相談	親がきめる	わからない
489	104	113	251	21
100%	21	23	52	4

労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

オ4表 配偶者の決定の仕方 (山村)

(よめやむこをえらぶにはどうするのがよいでせうか)

總数	本人が自由にえらぶ	親子で相談するが最後の決定は子	親子で相談するが最後の決定は親	親がきめる	無回答
73	6	36	18	8	5
100%	8	49	25	11	7

労働者婦人少年局「山村婦人の生活」

オ5表 結婚の動機

總数	46人
本人同志のとりきめ	1
親がきめたから	20
親戚だから	4
本人の考えの条件に合うから	7
「家」の存続のため	7
先方に所望されて	2
仲人にすすめられて	3
時に理由なし	2

労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

四六名中ただ一名という結果がでています。(オ5表)このように家同士の関係で結ばれたりしたものの中には結婚話のあるまで全く相手を知らなかつたという者が四六名中二六名のほり、婚約してのちも三七名が交際も

家庭の出发点としての婚姻のとりきめ方は、家庭の人間関係の基本的なものと考えられますが、配偶者の選び方について婦人少年局の調査で見ますと、農村ではともに本人の自由と思ふものは非常に少く、二一%、八%にしかすぎません。(オ3、オ4表)また実際の事例をみても、結婚を本人同士の意味できめた例は

(三) 家族関係
このような家族の集団の中で、ひとびとはどのような座を占め、また夫婦の、親子の人間関係はどのような様相を示しているのでしょうか。

オ1表 労働者の世帯類型比較 (男世帯)

	下層	中小工場	大工場
計	100.0%	100.0%	100.0%
A 夫婦のみ	10.8	12.2	9.2
A 夫婦+子女	67.6	63.4	72.3
A 小計	78.4	75.6	81.5
A + 親	4.1	15.5	13.2
A + 兄弟	—	1.6	1.8
A + 親+兄弟	—	4.2	2.2
A + 他人	4.1	3.1	1.3
A 夫婦のみ	1.3	—	—
A 夫婦+子女	9.5	—	—
A 夫婦+親	1.3	—	—
A 夫婦+兄弟	1.3	—	—

労働者婦人少年局「下層労働者世帯の生活」

オ2表 農家の世帯内世代数別比率

計	1	2	3	4
100%	5	43	50	2

労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

労働者(零細企業、日雇等)と中小工場、大工場労働者ともA(夫婦、親子の家族)が断然多く、いずれも八〇%内外となつていて、都市に多い労働者家庭の大部分が小家族であることを示しています。一方農村では多くの家庭が中家族といわれる形で、婦人少年局調査によれば、五〇%が世帯内に三世代を含む世帯で、四世代のかさなりのある世帯も二%あるという複雑さです。(オ2表)

一 家庭における人間関係
家庭は個人の経済的、精神的充足の場として、また次代の育成の場として、人々の生活に最も密接な集団であるので、家庭の中のみとなく、よつてどのような人間関係がもたれるかに、その社会の人間関係全体がかなり決定するものと考えられます。
(一) 家族構成
家庭の中の人間関係は、まず家庭の中にどのような人がいるかということに規制されます。家族構成が複雑であれば、その家庭の人間関係が複雑であることは当然でありましょう。一般に都市には夫婦と親子という関係だけの小家族―核家族―が多いのですが、農村では三代のかさなりが多く、炊つて人間関係を複雑にしているようです。オ1表は労働者家庭の世帯類型を示したものです。下層労働者(零細企業、日雇等)と中小工場、大工場労働者ともA(夫婦、親子の家族)が断然多く、いずれも八〇%内外となつていて、都市に多い労働者家庭の大部分が小家族であることを示しています。

表9 家長権 (山村)

項目	世帯主	世帯主の父	世帯主の母	世帯主の兄弟姉妹	その他
世帯主	233	233	233	233	233
小計	158	179	190	86	
男	140	159	137	63	
女	18	20	53	23	
男 + 女	158	179	190	86	
その他	75	54	43	23	
小計	233	233	233	233	
男	140	159	137	63	
女	93	74	96	23	
男 + 女	233	233	233	233	

同上%

項目	世帯主	世帯主の父	世帯主の母	世帯主の兄弟姉妹	その他
男	68	77	82	37	
女	26	12	7	6	
男 + 女	94	89	89	43	
その他	139	144	141	83	
小計	233	233	233	233	

労働省婦人少年局「山村婦人の生活」

表8 家長権 (農村)

項目	世帯主	世帯主の父	世帯主の母	世帯主の兄弟姉妹	その他
世帯主	413	401	379	374	
小計	413	401	379	374	
男	38	38	43	35	
女	5	10	17	11	
男 + 女	43	48	60	46	
その他	370	363	319	328	
小計	413	401	379	374	
男	38	38	43	35	
女	5	10	17	11	
男 + 女	43	48	60	46	
その他	370	363	319	328	
小計	413	401	379	374	

同上%

項目	世帯主	世帯主の父	世帯主の母	世帯主の兄弟姉妹	その他
男	91	93	96	92	
女	8	6	4	7	
男 + 女	99	99	100	99	
その他	114	102	83	75	
小計	213	201	179	174	

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

せず嫁いでいるという状態です。調査世帯調査所の家族構成に照する世帯調査では一東京都区内地、合意の結婚に対して肯定的なもの三三%、否定的なもの五五%、態度不明一五%という結果が出ています。なお同じ調査で、結婚に際して次のような意向を述べています。「夫婦の間に愛情がなくなったら、別れた方がよいと思ひますか。そのばかりはいえないうと思ひますか」これに対して、別れ方がよいというものの二三%、一概にいえない八六%、不明三%、計一三%（MAY）ですが、一概にいえないという回答の内訳は、子供のことを考えよというものが最も多く五二%を占めています。その世帯主、兄弟のこと、世帯主、生活のことなどをあげています。

2 家庭における役割と地位

オ6表は農村・山村婦人の農業従事者の程度と、農業従事者の家事労働の負担についてみたものです。七〇%の婦人が常時農業に従事して居り、そのうち九七%が何らかの家事を負担しています。しかし農村の婦人の家庭内における負担は、必ずしもその労働に伴っているとはいえないようです。すなわちオ8表は農村・山村における家長権の所在を示すものですが、農業経営の指揮者としての仕事、配分も、世帯の管理も、殆ど男の世帯主の手に委ねられています。オ10表は、農業の仕事を農業労働と家事労働とに分けて、家事を家計全般と日常の生活費とに分けて、家長権と主婦権を誰が持つかを示したものであり、オ11、12表は誰が毎日の食事を準備するかをみたものです。家事の配分、家計の管理、毎日の食事を準備することや、その買物の支出はかなり個人に委せられています。

表6 婦人の農業従事者の程度 (農村)

計	常時従事	農繁期のみ	従事しない
100%	70	18	12

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

表7 農業に従事する者の家事労働の負担 (農村)

計	家事労働の種類					なし
	炊事	洗濯	掃除	裁縫	育児	
100%	76	89	72	84	53	3

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

※14表 仕事に関する相談の有無とそれについての意見 (農村)

農業者計	相談される				みんなが相談する	相談されない							無回答
	小計	自分も意見する	受動的	無回答		小計	相談をうけた	相談されなかつた	意見する	意見しない	意見する	意見しない	
100%	65	32	15	18	3	30	4	13	1	7	5	2	

労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

※15表 家庭内での発言一読者のみ (山村)

意見をもつる				意見が入れられるか					無回答
計	のべる	のべない	無回答	意見をもつる	入れられる	入れられない	わからない	その他	
100%	44	50	6	100%	72	6	3	12	7

Q. あなたは子供の結婚や財産の処分など家の中のことに
ついて意見をのべますか

A. (意見をもつるものに) あなたの意見は入れられ
ますか

労働者婦人少年局「山村婦人の生活」

※16表 子供のしつけをする人は誰か (農村)

子供をもつ既婚者計	父	母	祖母	その他	父+母	二人以上で一は	不明	しつけをする子供がいない
100%	72	54	16	13	84	79	4	0.5

労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

母が当るといふのは、半数にみたない四四%（※15表）です。また子供のしつけに
けていますが、そのうち自分からも積極的に意見を述べるといふものは三三%
にすぎません。又子供の結婚や財産処分など家の中の重大なことに
ていいます。その場合の理由としては、母の多忙があげられま
しうが、母の役割りが子供の養育者としてより、労働力の方に重
点が置かれていることが考えられます。

親子関係のう

※10表 仕事の配分及び家計の管理をする人 (農村)

管理着		総数	父	母	主	妻	息子	嫁	養子	娘	その他	夫妻	その他の 二人以上
仕事	農業	489	9	13	265	57	34	1	15	1	5	29	60
	家事	489	-	59	22	307	-	25	3	8	21	3	41
家計	家計	489	11	18	328	49	24	3	4	1	4	28	19
	生活費	489	4	37	102	229	3	10	-	5	12	24	63

労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

※11表 食事をきめる人 (農村)

総数	父	母	世帯主	妻	嫁	娘	その他	姑	二人以上
489人	2	73	15	282	20	7	17	38	35
100%	0*	15	3	58	4	1	4	8	7

*は45に満たない数である。労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

※12表 食事をきめる人 (山村)

世帯計	男女別		続柄別															
	男のみ	女のみ	男+女	世帯主	父	母	息子	妻	嫁	娘	その他	男+女	世帯主	妻	母	嫁	娘	その他
(人数) 350	7	337	6	3	—	—	2	2	29	216	16	21	14	2	39	6		
(%) 100	2	96	2	1	—	—	0*	1	8	62	5	6	4	0*	11	2		

*は45に満たない数である。

労働者婦人少年局「山村婦人の生活」

※13表 主婦への給料の渡し方 (中江)

主婦への渡し方	%
全部主婦に渡してくれる	85.5
小使銭をくれる	—
必要なとき渡してくれる	1.3
毎月定額だけ渡してくれる	6.5
全く渡さない	—
不明	6.7
計	100.0

労働者婦人少年局「中江労働者家族の生活」

一方、都市労働者の家庭では、月々の賃金収入を全部主婦に渡すというものが八五・五%を占めており（※13表）、これは一応主婦が家計の管理を行なっているものとみられまう。なお、山村婦人の家庭内での発言の様子をみると、表でみまると、農業に従事している主婦の場合、その六五%が仕事についての相談をう

第20表

子が結婚して親と同居する場合
親子と夫婦何れの関係を大切に考
えるか。

一軒の家の中で、親子の間がまずくても夫婦の間がうまく
いつまいるのと、夫婦の間がまずくても親子の間がうまく
いつまいるのと、あなたはどちらがよいと思えますか。
どちらかといえばどちらの方がよいですか。

親子夫婦の間では親子の間が第一と思うもの……21%
“ 夫婦の間が第一と思うもの……54
“ どちらが第一と一概にいえない……14
わからないもの……10

計 100%

国立社会調査所「老後の生活についての世論調査」

第21表

老人の幸福感

	子の同居		子の有無				
	同居	同居無	親子関係	子配、孫	以外の子	子死亡	子不明
非常に幸福	29	20	28	39	21	17	17
まあ幸福	39	28	47	39	33	17	25
不幸福	14	25	13	9	19	33	33
非常に不幸	11	20	9	8	15	17	17
その他	4	5	2	1	8	8	—
不明	3	2	1	4	4	8	8
計	100%	100	100	100	100	100	100

国立社会調査所「老後の生活についての世論調査」

を大切は考えるものが多くなつていま
す。
一方老人自身の幸福感と、子との同居
子の有無の関係をみると(第21表)非
常に幸福とか、まあ幸福と思つてゐる
老人は、子と同居してゐるもの、又は
子や孫のあるものが多小多いという傾
向がみられます。
そして彼等が幸福を感じるのには、一
家団らんのとかが最も多くなつていま
す。(第22表)このことは自ら不幸と考
へてゐる者について、かなりな程度あ
はまり、家庭の中の人間関係のよさが
老人の幸福感を増す大いなる要素にな
つてゐるとみられます。
現在の親子関係について、一般の人々
がどのようになつてゐるかを同じ調査に
よつてみると(第23表)子が年とつた
親を皆ほど大寺にしなくなつたとい
うものがかなり多く四四%あります。
その理由として自由主義、個人主義の

第17表 親子の同居についての意見(農村)

子供が結婚してからも親子は一しよにくらした方がよいでしょうか

計	よ い	よ くない	どちらとも いえない	わからない
100%	90	7	2	1

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

第18表 親と養育夫婦の同居についての意見(山村)

計	一しよの方 がよい	別の方 がよい	場合による	わからない
100%	85	8	4	3

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

第19表 親子の同居別居についての考え方(世)

子供が大きくなつて結婚したら、親夫婦と子供夫婦とは別
に暮した方がよいという人がありますが、あなたはそう思
いますか。 そう思いませんか。

別居がよい	一しよに住むと不和になるから	12%
	お互によくないから	14
	理由不明又は特殊理由	5
小 計		31
同居がよい	親子の愛情から同居	14
	取業・経済等で便利	16
	子が親を扶養するため	22
	理由不明又は特殊理由	7
小 計		59
一概にいえず 不明		6
		4
計		100%

国立社会調査所「老後の生活についての世論調査」

五九%が同居、三
一%が別居を支持
してゐます。へ
19表)又同じ調査
で、子が結婚して
親と同居してゐる
場合、親子と夫婦
いすれの関係を大
切に考えるかの契
機については、オ
20表
のとおり「わか
ない」という一
%をのぞいて、半
数以上の五四%の
ものが夫婦の間が

第24表 双生児の兄弟的性格差異と家庭での扱い

兄弟的 性格差異	男			女		
	つけている	つけていない	計	つけている	つけていない	計
差異がはっきりしている	6	2	8	8	2	10
ややはっきりしている	12	11	23	2	10	12
殆どみとめられない	1	6	7	3	4	8
計	9	19	28	13	17	30

東京大学教育学部発表

第25表 原因別、婚姻種別、離婚件数(昭和30年計)

原因別	妻が				夫が			
	総数	見合	恋愛	不詳	総数	見合	恋愛	不詳
総数	3,662	2,678	715	49	10,430	8,125	2,168	137
不慮遺棄	47	40	6	1	2,105	1,701	380	19
浪費	119	97	17	4	736	571	157	8
犯罪	97	72	25	—	1,023	827	191	15
疾病	13	9	4	—	214	148	63	3
性格相違	324	280	44	—	218	191	27	—
性関係	1,396	1,110	282	4	1,466	1,186	292	8
尊属との不和	175	138	37	—	320	259	59	2
経済的困窮	38	24	13	2	738	582	197	7
その他	203	166	35	2	397	324	67	6
不詳	492	321	120	31	511	380	86	45

「司報統計年報発表稿」

第22表 老人の幸福感と楽しいときの相関

	総数	非常に幸福	さめ幸福	あまり幸福でない	非常に不幸
なんでも楽しい	6	20	2	2	—
食うこと	9	12	7	8	13
寝ること	2	1	3	3	6
仕事、取組	11	4	12	20	12
趣味、娯楽	11	13	11	11	6
一家円らん	21	23	28	11	12
健康、快	9	14	4	9	4
ほんやりしている	2	1	2	3	2
その他	10	10	8	18	4
なし	28	11	31	29	50
計	109%	110	108	114	129

国立石輪調査所「老後の生活についての石輪調査」

風び、家族制度の崩壊、憲法、法律の改正などが
 げられていきます。
 女兄弟関係
 設けることが多いのですが、東京大学教育学部付属等

第23表 子の親に対する態度について

「吾等の家とみると、年をとった親が皆ほど大層にそれになつたようだ」といふ人がありますが、あつたもそう思ひますが、そうは思ひませんが。

年寄が大層にそれになつた	
とほつきり思ふ	18%
// という面もある	26
	合計 44
// とは思ひない	52
// かどうかわからない	4
	計 100%

国立石輪調査所「老後の生活についての石輪調査」

第26表 家事調停事件別の受理件数(昭和30年1月～12月)

事件別	総計	旧受	新				その他
			計	男から	女から	双方から	
離婚	42,247	9,138	42,109	12,509	28,444	1,762	43
婚姻の取消	16,918	2,957	13,961	3,632	10,329	6	—
養育費の決定	6,324	949	5,375	744	4,631	44	—
家事審判法第23条関係	4,768	802	3,966	1,245	2,721	544	3
夫婦同居、夫婦別居の協定	2,454	645	1,809	499	1,310	4	—
遺産の分割関係	2,926	720	2,206	512	1,694	216	30
扶養関係	2,454	448	2,006	675	1,331	89	6
親権者の指定又は変更	1,562	249	1,313	454	859	349	2
財産の分与関係	1,325	140	1,185	298	887	1	—
その他	610	128	482	49	433	4	—
その他	12,871	2,240	10,631	4,157	6,474	426	12

最高裁判所民事第二部調停

※ 印は婚姻、養育費の無効又は取消、協議上の離婚もしくは協議上の離婚の無効又は取消、認知と認知の無効又は取消等。

家庭内の人間関係の紛糾を示すものとして、家事調停事件と婚姻に関する統計をあげて、法律により解決を求めたものの実数とみると(第25、26表)、家事調停事件の府がでは高値に達するものが圧倒的に多くなっており、それも女子から提出したものが多い傾向にある。二倍半に達している。その他にも夫婦間のトラブルに関するものが大変多く、この点の人間関係のむずかしさを示す。

三 家庭関係の事件

家庭内の人間関係の紛糾を示すものとして、家事調停事件と婚姻に関する統計をあげて、法律により解決を求めたものの実数とみると(第25、26表)、家事調停事件の府がでは高値に達するものが圧倒的に多くなっており、それも女子から提出したものが多い傾向にある。二倍半に達している。その他にも夫婦間のトラブルに関するものが大変多く、この点の人間関係のむずかしさを示す。

二、職場における人間関係

職場の婦人の数は年々増加しています。これらの婦人は、家庭や近隣社会におけるものとは異なるいろいろな人間関係を職場でもつことになり、職場でついで時間や精力は相当に大きいので、そこにおける人間関係のありかたは働く婦人の生活にかなり大きな影響をあたえるものと考えられます。また一般に職場における人間関係は働く人の幸福に対してばかりでなく、企業体の生産能力に対しても大きな影響をあたえるところから、人事管理の向題として、近年経営側からもとりあげられる動きがあります。とくに欧米では人間関係といえは職場の人事管理をさすような傾向があります。しかし、日本の場合、とくに小さな企業ではいわゆるヒューマン・リレーションズ以前の人間関係が問題であることが多いといわれています。

こゝには婦人を中心とした人間関係の資料は十分に用意することができなかったもので、一般的な資料とこの分野における人間関係の諸問題について多少の解説を加えました。

なお、職場の人間関係の問題としては、各企業間の問題の他に、一般的な労使間の関係の問題もあり、労働問題として国際労働機関(ILO)でもとりあげていますが、その分野については別冊「国際資料」で労使関係及び人間関係専門委員会にのぞります。

一 上下関係

職場には、まず仕事をしなくてはならない組織の上からの地位のことなる人の間——上役と下役——の人間関係があり、この人間関係が円滑に保たれることは職場の志気の維持のためにきわめて重要です。つぎの資料は、この人間関係における地位と勤労意欲との相関関係を示すものです。

これは、日本光學で行われた「勤労意欲の調査」によるもので、全体としては、部長が自分の意見を尊重してくれると思っているもの、ほうが、尊重してくれないという一五・六%よりずっと多くて、三八・五%を占めています。(オプス)。これを仕事の好きさについての調査で見ますと、自分の意見

オ27表 係長に対する感じと会社に対する態度

		会 社 に 対 し て			
		満足し支持 しているもの	中間的でど つかずのもの	不満をもた り反対しているもの	
あ な た の 取 組 場 の 係 長 は	あなたの仕事 の内容をよく 知っていると思 いますか	よく知っている	36.9	30.4	22.7
		わりあいよく知っているほうだ	29.3	24.1	38.6
		ふつうだ	26.9	24.6	41.7
		あまりよく知っていない	21.8	21.2	45.9
		まったく知らない	17.6	23.6	58.6
	何でも気やすく 相談できる人 ですか	気やすく相談できる	42.7	27.1	22.0
		わりあい気やすく相談できる方だ	33.7	27.8	30.0
		ふつうだ	27.9	28.4	35.1
		相談しにくい方だ	23.2	25.9	38.9
		相談する気にならない	18.0	20.3	54.7
	仕事の上であな たの希望や意見を 尊重してくれますか	尊重してくれる	47.9	25.9	18.1
		わりあい尊重してくれるほうだ	34.2	29.4	29.1
		ふつうだ	27.9	28.3	34.9
		あまり尊重してくれない	17.8	23.6	48.6
		まったく尊重してくれない	21.2	16.7	50.0
あなたがたを公 平にあつかって くれますか	公平にあつかってくれる	50.9	22.4	18.5	
	わりあい公平なほうだ	27.9	34.9	30.3	
	ふつうだ	40.7	27.8	37.2	
	あまり公平でない	22.4	25.5	40.7	
	不公平だ	15.1	12.8	61.7	

日本光学「従業員の帰属意識の調査」

占めています。この上下の関係は、元来、公式的な操能的なものであるはずですが、日本では、主観や情実が介在しやすいといわれます。しかしこの点については、適当な資料が用意できません。したがって、(一) 同僚間の関係、職場の同僚との間の人間関係も、働く人の生活に大きな影響をあたえるものです。働く人の意識調査において、仲間との生活で一番いやなこととして、仲間との人間関係の不調が大きくあがっています。すなわち、対労働者少年局の調査では、職場で一番いやなことは何ですか、という質問に対しては、対人間関係のものが多く、中でも「仲間の不和」が二、三、四％で最も多くなっています。又、全専売の調査でも同じ質問に対しては「女性同僚のねたみや意地悪」が一番いやだと思われているものが二五％で最も多くなっています。この他、男性の態度を不快に思うものも少なく、前

オ28表 あなたの係長はあなたの意見を尊重してくれますか

尊重してくれる	16.9%	} 38.5%
わりあい尊重してくれる方だ	21.6	
ふつうだ	30.1	
あまり尊重してくれない	12.0	} 15.6
尊重してくれない	3.6	

日本光学「従業員の帰属意識の調査」

オ28表 あなたは現在の仕事が好きですか

(%)

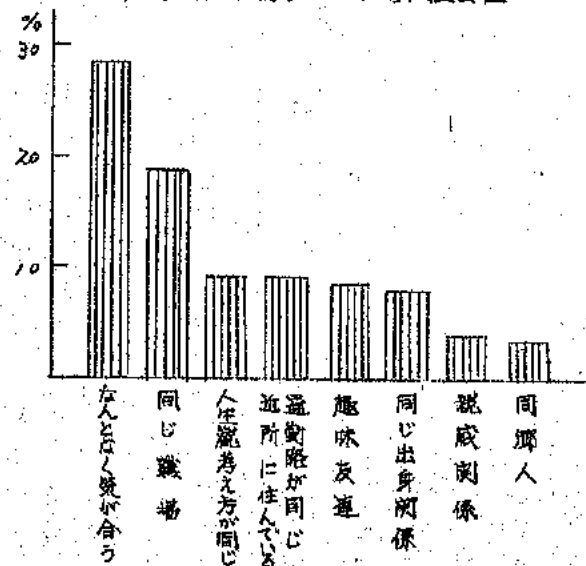
		好きだ	ふつうだ	きらいだ
係長は あなたの 意見を	尊重してくれる	70.3	19.4	10.0
	わりあい尊重してくれる	50.6	32.4	17.0
	ふつうだ	46.9	28.9	23.7
	あまり尊重してくれない	36.8	35.0	28.2
	尊重してくれない	27.3	27.3	45.4

日本光学「従業員の帰属意識の調査」

を尊重してくれると思っている人は、その七〇・三％が仕事が好きで、きらいなものは一〇・〇％に過ぎません。これに反して、自分たちの意見を尊重してくれないというものが、つまり不満を持つているものは、好きだというものが二七・三％で、きらいなものは半数近い四五・四％を占めています。(オ28表)。さらに、自分の仕事が好きなものは会社へ又はその経営へに対して満足感を持ち、仕事が好きだ、というもののより支持する態度を強くもっています。また、係長に対する感じは、会社に対する気持ちにも影響があるようです。その中で、係長が自分たちを公平にあつかってくれると思っているかどうかという点が、一番はつきりと会社に対する満足、或いは支持と、不満又は反対の態度に影響していることがみられます。(オ29表)。

労働者少年局の行った「働く人は何を考えているか」という世論調査の中でも、職場の生活で最もいやなこととして「上役に叱られたとき」が「上役に親しめないこと」が約二％入っています。全労働者の行った「働く人の意識調査」でも「取組がばっていること」がいやだというものが二二％を

オノ図 非公式なグループの成立要因



「ヒューマン・リレーション」三校幹夫著より

(三) 非公式なグループ
職場にはまた仕事をはなれた私的な自主的な結合——なかま——があります。「ヒューマン・リレーションズ」(三校幹夫著)によればある製紙工場での調査。名の持所有者を対象とした調査では、その約六八%が何らかの形で非公式グループに属係をもっています。グループを作るものも多い動機は「なんとなく気が合う」で、理性的にははななく感情や感情によつて結ばれることが多いのがみられます。次に「同じ職場」という職場生活のなかにある共通なものがある人とのつながりの原因となつていきます。(オノ図)。この二つが職場の非公式なつながりをつくる要因として最も多くみられることです。この非公式なグループの性格やありかたは他人の動意欲や安定感によつて大きな影響をもつもので、一般にはこうしたグループに属係をもつものの方が職場において安定感をもつと考えられています(オノ図)。とかく日本ではそうした非公式なグループの属係が公式な属

います。しかし、これについては、はつきり裏付けされる調査はまだ行われておらず、職場の声のなかにみられるようになってきている程度です。

オノ表 職場の中で一番いやなことは何ですか

(1)

計	100.0%
上役に叱られたとき	5.4
上役に親しめないこと	4.0
仲間の不和	23.4
男の卑しさ	6.0
男女の差別待遇	5.6
私用に使われること	1.6
軽蔑される時	3.0
仕事うまくゆかないとき	9.8
忙しいとき	6.8
暇なとき	4.2
理解されないとき	4.4
その他	22.2
理由なし	2.6

(2)

計	100.0%
取柄が威張っていること	22
女性同士のねたみや意地悪	25
同じ職場の男性が威張っていること	7
職場の環境が悪いこと	22
いやだと思ふことはない	24

全専売社婦人の職業に対する考え方

専売社婦人少年婦人は何を考へているか

着ては、「男の卑しさ」「男女の差別待遇」などがあげられ、一・六%を占め、後着ても「同じ職場の男性が威張っていること」が一番いやだと思つてゐるものが七%あります。(オノ表)。一方、職場においてたのしいこと、なかでは対人関係として考へられる「だんらん」一・五%、「楽しい仲間」九・〇%がみられます。
また、組合の機軸などからこの問題についての意見をみると、男女の差別待遇とが、女同志のねたみや意地悪などがいやなこととしてあげられています。男女の差別待遇としては、職場のお茶くみのこと、給料の差などがいつもとりあげられる問題です。また、女同志では、この頃職場に多くなつてゐる既婚婦人と未婚婦人の肉體が多くなつてゐるようです。既婚の人は、家庭と両方になるので肉體的にも精神的にも重荷になることが多く、仕事に対する熱意にかけ、責任のある仕事をさげにがる傾向があると、未婚の婦人たちに思われてゐます。一方、結婚してしまえばあつたうになるのかという幻滅を未婚の婦人たちに与え、職場のなかで婦人の進出を妨げているといわれて

図2 経営者の安定感とインフォーマル・グループ

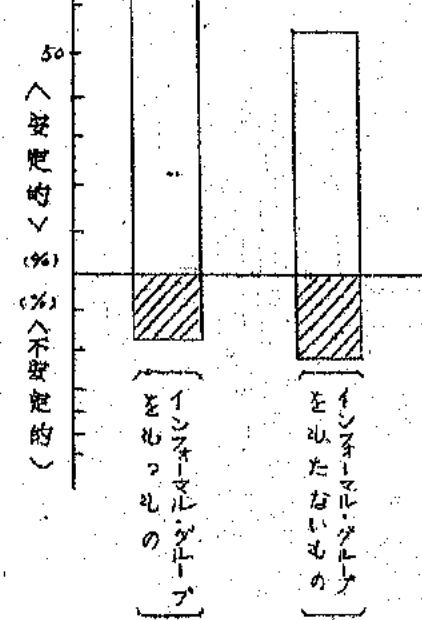
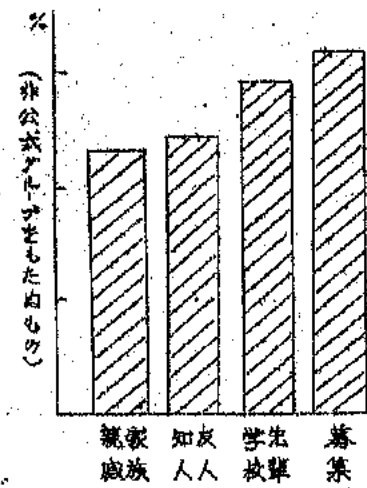


図3 入社経路と非公式グループ



「ヒューマン・リレーションズ」三校研究部

係と見做して、特天をつくりやすいという点も非
意を現し易い。図3は入社経路と非公式グループの関係を示
すものであるが、「親戚や家族」の割合が入社した
ものである。非公式なグループに所属しないものは
比較的小さいのに反して、「学友」で入社したものは
では、非公式なグループに所属しないものの方が
り多くなっており、日本の職場における非公式グ
ループの性格を暗示するかにみえます。

図4 労働組合における人間関係
労働組合は戦後、めざましく発達すると見られて
子労働者の四三・三三、女子労働者の三〇・八八
が組織に入っています。しかし、日本の場合、
企業単位に組織されるといふ特殊な性格のために
組合員の組合加入は殆んど機械的であるので、自
発的な結合の意識という点では、他の工業団の場
合とかなり異質があると考えられます。

組合内部の人間関係を示すものとして、前記日
本光學の調査では、自分たちの意識が反映されて
いると思われているものは三七・〇九、ふつうだと
思っているものは四一・〇九、反映されていないと

思っているのは一九・八八となっております。

(三) いわゆるヒューマン・リレーションズ

この章のはしがきにもふれたように、ヒューマン・リレーションズとは、従業員には人間関係を考慮した
人事管理をさして用いられます。その目標は、初々人々の主体的な満足感をできるだけ高め、会社の目的
に自発的に協力させることにあります。初々側からいっても、職業を持つ以上その仕事に責任感や興味を
もち、まわりの人と円滑に調和して仕事をなしとげることが望ましいことでしょう。そこで、職場に
ある不平や不満をなくし、仕事を楽しくしてゆくために、近年、経営側は新しい人事管理方式をとりあげ
ている傾向がみられ、又、初々ものとしては、お互いの職場の問題について話しあったり、経験をかき、あつ
たり、また経営側に要望をしたりしているようです。統計的な資料はありませんが、最近大企業で採用さ
れているヒューマン・リレーションズ的方式としては、提案制度、苦情処理機関、従業員PTA活動、労資協
議制度、利潤分配制度、等があります。一方、労働組合の救済部への投書とか、生活記録などが盛んに行
われていることに、初々ものの側面が現われています。こうして、方々の職場の問題が、共通の問題
として考えられ、解決されてゆく傾向がみられます。

三、社会における人間関係

社会における人間関係は日常の近所づきあいはじまり、組織的なものとしては各種の婦人団体や、若
女青年団、PTA、年令や性別を問わずに趣味や才能をいかす目的で結びついたサークルなどの社会集団
さらに非組織的な市民としてのつながりなどがあげられます。そして一般に近代社会においては、この部門
の人間関係が複雑に発達をみせます。

こゝでは二、三の調査の中から婦人を中心にして社会における人のつながりに関係あるものをあげてみまし
た。

(一) 婦人の交際圏

オ31表 娘時代の友人

総 数	46
友人をもっていた者	41
少女時代からの友人	20
義理のなかま	5
同部活のもの	6
同僚	4
その他	6
友人の時になかった者	5

「労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

オ32表 娘時代の友人と今もつきあっているか

総 数	41
日耕つきあっている	4
時々訪問又は文通する	18
たまたまあえげあう	1
交際なし	18

「労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

オ33表 他郷人との交際

総 数	46
他郷人との交際の無い者	39
他郷人との交際のある者	7
親戚・姻戚	3
行商人	1
政界者	1
各組になった人	1
もと勤先の職	1

「労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

親しい友人を揃っていたものは四六名中四一名、（オ31表）によんでいます。その半数は結婚後は娘時代の友人とのつきあいを失っています。（オ32表）そして、一番早く起き、一番遅くに寝て多忙な毎日を送るのが当りまえとされている農家の家の生活の中では、婦人会活動への参加も母親の世帯を利用することにも不可能に近く、都合う友人もいないというのが現状のようです。村人とのつき合いも「時になくし」みんなどよようにつき合っているという人が最も多く四六名中三七名になっています。特に親しく何でも語合える友人のある人はわずかに八名でそのうち三名は親戚にあたっています。

オ34表 就取の経験

総 数	46
就取したことのある者	10
教師	4
家母	1
工員	2
事務員	1
女中・子守	2
農家の手伝い	1
就取したことのない者	36

「労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

オ35表 娘時代に団体に加入したことがあるか

総 数	46
加入した	22
加入しなかった	24

「労働者婦人少年局「農村婦人の生活」

婦人、とくに農村婦人の場合は一般に人間関係の範囲が家庭や近隣の基礎的集団のなかのみに限られていることが多いと見られますが、農村の約五〇名の既婚婦人の交際圏を調べた事例調査（農村婦人の生活）で、結婚前に就取した経験のある人は四六名中一〇名でその他は職業に従事したり、農閑期に裁縫など技能を習う生活をしていきます。村の青年団や処女会に加入していた者は三三名で過半数が加入しています。（オ34表、オ35表）。

主婦のとなりの交際は一そう少く、四六名中七名にすぎない。(第36表)。以上のように交際圏が非常にせまく、家庭以外の場での人間関係をもちつての機会が乏しいことが示されています。

(二) 近所づきあい

日本では隣り近所のつきあひにおいて、井戸端会議、という言葉に示されるような他人の私生活に対する過度の関心や介入があるといわれています。しかし近隣社会に向きあう場合にそれを積極的に解決しようという態度は概して希薄なようです。

東京都で行った「婦人の市民意識」についての調査では近隣社会に対する態度について次のような結果があらわれています。

「他人の生活やおこないにはどんな場合でも口出ししない方がよい」という向に対して六八%の人は口出ししようという気持を有つていません。(第36表)。すなわち都市では他人の生活には原則として口を出さないという態度をとるものが多いようです。しかしこれは必ずしも他人の私生活にむやみに干渉しないという他人の確立を自覚しての答ではなく、その理由にみられるように「誤解されたり感情を害したくない」「三三%」「自分の性格として嫌だ」「三三%とあわせて四七%の人は問題を回避することなかれ主義をとっている」とみられます。「他人は他人、自分は自分」と割りきっている人は三五%います(第37表)。

次に「他人のおこないや生活でもいったん自分の家庭に迷惑がかかると思われる場合」は、調査対象者の三四%のものが「注意する」、二三%のものが「気を悪くしないように注意する」と両者で五七%を占めています(第38表)。しかしこのように他人の行爲が自分の生活に迷惑をおよぼす場合であっても、お互いに譲合つて自分にとって住みよい社会にしようという考えを有する人は一八%、「成るべく

他人の生活やおこないにはどんな場合でも口出ししない方がよいか

第36表

1. 時と場合によってはいい	29%	} 68%
2. まあ口出ししない	35%	
3. 口出ししない	33%	
4. わからない	3%	

68%のものは他人の生活や行いについて口出ししようという

気持は稀薄である。その理由としては

第37表

(回答者全部を100とするX「まあおししないものを100とする」)		
1. 他人に誤解されたり感情を害したくない	34%	24%
2. 他人は他人、自分は自分(人格のことだから)	35%	24%
3. 自分の性格として嫌だ	13%	9%
4. 口出ししても効果がない	4%	2%
5. わからない(たゞよくない)	14%	10%

しかし他人の行いや生活でも一旦自分の家庭に

第38表

迷惑がかかると思われる場合は

1. 注意する	34%	} 34%
2. あまり強く云わないが気を悪くしないように注意する	23%	
3. あまりのひどいことをやる場合の外は成るべくいわないようにする	16%	
4. 我慢する	18%	
5. その他	3%	
6. わからない	6%	

「第36表」東京都婦人少年局「婦人の市民意識」についての調査

才40表 婦人団体結成状況
(基本的生活条件が共通なものの団体)
(昭和31年4月現在)

団体名	単位団体数	会 員 数
地域婦人団体	12,832	6,713,399
慶協婦人部	82	3,149,742
未亡人団体	5,429	1,045,292
労組関係主婦会	648	152,302

才41表 婦人団体結成状況
(共通の目的のもとに集っているものの団体)

団体名	支部数	会 員 数	年 月 (現在)
全国友の会	156	12,071	昭和30年11月
日本基督教女子青年会	21	約12,000	"
日本基督教婦人矯風会	150	" 7,000	"
日本大学婦人協会	29	" 1,500	"
日本婦人平和協会	11	" 500	昭和30年3月
日本婦人肩紋着同盟	1) 36	" 3,500	昭和30年11月
婦人民主クラブ	67	" 5,000	"
全日本婦人団体連合会	2) 35	200,000	"
主婦連合会	2) 約200	不詳	"

注 1) その他に本部直属の会費制度がある。
2) 加入団体数

才42表 入会を希望しないが勧誘された場合の婦人会加入に対する態度

	総 数	入らない	入 る		その他 不 明
			計	つきあが切 その他	
○村	100%	14%	72%	49%	23%
△村	100%	49%	29%	17%	12%

労働省婦人少年局 (山村婦人の生活)

婦人団体

戦後、社会民主化の風潮の中で婦人の団体活動が活発になりました。特に地域婦人団体の数は急速にふえて昭和三十一年には一九・八三三団体、会員数は六・九一三・三九九人(才40表)となり、どんな山間僻地に行ってもみられる婦人の社会生活の場となってきました。

子供が紙芝居のためにわるいことを覚えて困る場合父兄の立場として如何なる態度をとるか
才39表

1. 紙芝居を見せない	43%
2. 紙芝居を見てはいけないと注意する	24%
3. 紙芝居に頼んでよいものをさせる	9%
4. 父兄で相談したり学校、婦人会に働きかけて有益なものにする	12%
5. その他	3%
6. わからない	9%

「婦人の市民意識についての調査」 労働省婦人少年局

云わないようにする一六%と、消極的な防犯策や、近代的な観入りにあまんずるものが三四%もあることは、近代的な人間関係ほど悪いものがあるといえましょう。
次の「紙芝居に対する父兄の態度」はその具体例のひとつです(才39表)。
すなわちわるい紙芝居という問題に対しても、積極的な解決策を求めている人は、わずか二%で、七〇%以上の父兄が何人か、しかも消極的な防犯策をこうじようとして

表44 婦人会の必要理由と参加意欲

市町村に ついての調査	理由	参加意欲			
		計	入りたい	やめたい	わからない
労働婦人 少年局	自分自身のため	100	62	35	3
	社会的立場より	100	73	24	3
	その他	100	67	28	5
	わからない	100	7	83	10
	どちらでもよい	100	17	69	14

表45 質問

由問では「婦人同士の会」とは聞きかぬことが多いという人もいますが、あなたもそう思いますか。

うましくかぬことが多いと思う 40%
そうは思わない 56%
わからない 4%
計 100%

質問

（うましくかぬことが多いと答えたものに）

ここにあげた原因のうちどれが大きな原因だと思いますか。（M.A）

家事や育児に忙しくて時間が足りない 41%
男に比べて知識が足りない 28%
嫉妬したり、感情的になる 29%
世間がせまい、自己本位で全体として物考えない 26%
周囲の人に理解が足りない 14%
幹部の人の指導力が足りない 11%
その他 6%
計 155%

労働婦人少年局

（婦人の社会的関心に関する世論調査）

事、育児に多忙という実態的な理由をあげるものが四一%に対して、女性の感情的原因など対人関係に基づく理由をあげているものが五五%、嫉妬二九%、自己本位二六%になっでいます（表45表）。特に婦人会に加入しているもののなかに、嫉妬したり、感情的になることをあげているものが五八%もあることは注目されます（表46表）。

（四）世代間の関係
一般に大人と子供、青少年と中年といった世代の異なるものの間には考え方や生活の慣行にちがいがあ、それが人間関係に緊張や無理解をつくることはよくいわれるところですが、ここでは青少年と大人との関係を示す資料をあげます。
「大人と青少年の間にはいつの時

表43 婦人会の必要を認める理由

理由	市町村に ついての調査	未加入者で 認めざる者100	未加入者全部 100	加入者で 認めざる者100	加入者全部 100
自分自身のため	24	45	25	24	16
相互扶助のため	5	10	5	5	3
社会に役立つため	19	30	17	55	37
その他	4	5	3	12	18
理由不明	5	10	5	4	3

労働婦人少年局（市町村に
ついての調査）

しかし婦人団体への婦人の参加のしかたは必ずしも自主的、任意的ではないようです。婦人少年局で行った山村婦人の生活調査によれば「婦人会に入会を希望しないのに勧誘された場合とうしますか」という問に対してある村では「勧誘されれば入る」と答えた人が七二%にのぼり、その理由としては半数以上の人は「つき合いが大切だから」と答え、「ためになるから」もその中におくれないために「という自分の向上のために入る」という人や「わずかな会費だから」「会がつぶれるから」「義務だから」という消極的な理由をあげている人を上回っています（表43表）。すなわち農村では婦人団体参加の動機として「入らなければ義理がわるい」というような考えかたが強くみられるようです。しかし、「婦人の市民意識についての調査」によると、都市の場合は婦人会参加の必要性を「相互扶助」「社会のため」という社会的立場からながめているものが二四%、「自分自身のため」の二四%を加えると半数が積極的な態度を保持してをり、特に「社会的立場より」入りた人が七三%という多数をしめていることは注目すべきでしょう。（表44表）。

婦人団体内部の人間関係も必ずしも十分に近代化してはいないことが多くといわれますが、その点についての婦人自身の認識を示すものとして「婦人の社会的関心」に関する調査では次のような結果が出ています。

「婦人同士の会はうましくかぬか」という問に対して「そうは思はぬ」と否定しているものは過半数の五六%、「うましくかぬことが多い」と思うと答えたものは四〇%となっています。後者の場合その原因として「家

代でも物事の考え方にずれがある。『今の青少年のやることや考えることは戦前の青少年と違っている』

オ46表 婦人同士の会のうまくいかない理由
(婦人会加入の有無別)

	婦人会に加入している	婦人会に加入していない
知識が足りない	25%	28%
感情的になる	58	26
家事、育児に忙しい	33	42
世間がせまい	17	26
周囲に理解がない	17	14
幹部の指導力不足	8	11
その他	0	7

労働省婦人少年局 (婦人の社会的関心に関する調査)

オ47表 大人と青少年との心理的距離

	ずれがあると いうもの	昔とはちがって いるというもの
青少年時代を重視するもののうち	84%	84%
青少年時代を重視しないもののうち	64%	57%

世論調査 (青少年問題の一特質)

オ48表 現在の青少年に対する大人の評価

年 令 別	計	悪くなった	よくなった	不 明
30才以上40才未満	100%	40%	25%	35%
40才 ~ 50才	100%	46%	24%	30%
50才 ~ 60才	100%	46%	22%	32%
60才 以上	100%	47%	23%	30%

世論調査 (青少年問題の一特質)

る』と考えている大人は、世論調査「青少年問題の一特質」によれば、80%以上になっています。オ49表。そして『今の青少年と昔の青少年にくらべると大体においてよくなった』と思いますか、悪くなったと思いますか』という問に対しては「悪くなった」というものが半数に近く、これを回答者の年令別にみますとオ49表のように少しづつではありますが、「よくなった」と認めるものは若い年令層に多く「悪くなった」というものは若い年令層に多くなっています。

一方、青少年がもっている大人の行動や考え方に對する批判をみると、「いままでの大人のやっっていることや、考え方にはあなただ方からみれば馬鹿々々しいと思うことがありますか」という問に對しては30%近いものがあるという面をあげて、大人々を批判しています。そのうち最も多いのは「従来美徳とされている道徳の矛盾をつくもの」で約50%をしめており、次いで「大人の享樂性や怠惰を批判しているもの」が多くなっています。その他に「国会、政界の腐敗をつくもの」「狡悪、盤詰等に耽る大人を嘲うもの」「迷信や信仰における不合理性をのべているもの」などがあげられています。

以上の結果は社会通念とされているような従来からの規範的青少年観へ青少年はこういふことはするべきでないというようなものへに對する大人と青少年の態度にもあらわれています(オ49表)。どの項目についても大人の場合より肯定するものが少なく、特に「政治的関心」についてはその差がいちじるしくなっています。青少年はかくあるべきという、従来からの大人の持つ規範的青少年観に對する青少年の反撥、抵抗があらわれています。この場合ここには、単にいつの時代にもみられる世代間の考え方の相違ばかりでなく、日本社会における道徳律の動搖や変化が根柢にあるので大人の持つ伝統的な社会通念の多くは、いまの青少年、次の世代にはそのまま受けつがれるものではないことを示しているといわれましよう。世代間の人間関係の問題を考える上に重大な点でありましよう。

オ49 表 規範的青少年観に対する青少年と大人の態度

	肯定するもの (青少年)	肯定するもの (大人)
青少年の間は大人のいろいろの遊びや楽しみから遠ざかっていなくてはならないと思うか	57%	14%
青少年の間は金を儲けるというようなことは余り考えない方がよいと思うか	40%	53%
青少年の間は男女の問題などについて余り考えない方がよいと思うか	49%	60%
青少年の間は政治などにはなるべく関心をもたない方がよいと思うか	22%	46%

並論調査 (青少年問題の一特質)

五 人権侵犯事件

社会における人間関係の最も暗いものとして、私どもは人身売買、お八分、リンチ等の事件についてききます。これらはいずれも市民としての個人の人权がおかされたことなのですが、試務省の調査によるこれら人権侵犯事件の年間(昭和三十年)の受理件数は五万件にのぼっています(オ50表)

別表2 (オ50表)

事件種類別の人権侵犯事件数(昭和30年1月～12月)

事件別	受理件数	計告発	検挙	起訴	移送	審判	中止	非検出	未済			
一般公務員による侵犯	50,013	48,850	4	2	142	1996	299	182	45,18	622	2085	1163
人身売買	614	416	—	—	20	158	13	20	89	33	135	148
人権の自由に対する侵害	263	215	2	—	2	57	11	23	60	19	43	48
村人の自由に対する侵害	509	462	—	—	3	110	18	7	241	21	61	47
私的制裁	475	430	—	—	8	83	8	24	200	25	82	45
差別的待遇	199	138	—	—	4	61	—	2	18	20	33	61
差別的待遇	206	186	—	—	8	31	3	2	102	16	24	20
差別的待遇	391	354	—	—	—	53	8	3	223	10	59	37
差別的待遇	80	74	—	—	—	8	3	2	28	12	21	6
差別的待遇	1,267	1,214	—	—	12	195	23	9	800	38	149	53
差別的待遇	52	46	—	—	—	12	2	—	15	8	9	6
差別的待遇	42	39	—	—	—	11	3	1	15	4	5	3
差別的待遇	712	671	—	—	2	73	61	9	423	16	87	41
差別的待遇	2660	2,589	—	—	41	270	33	4	1,792	52	197	41
差別的待遇	2,916	2,596	—	—	25	468	28	21	1,508	121	336	140
差別的待遇	38,923	38,785	—	—	13	317	67	26	32,636	199	549	138

法務省人権保護司調査課調

